

入札監理小委員会における審議の結果報告 労災ケアサポート事業

厚生労働省所管の労災ケアサポート事業について、当該業務に係る民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会で審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 本事業について

○本事業は、市場化テストの対象となる前の平成 23 年度の契約から、競争性を高めるために、分割調達の実施や複数年契約の導入等様々な入札要件緩和を実施しているが、市場化テストの対象となった平成 26 年度～平成 28 年度の契約においても、受託事業者以外の応札者はなく一者応札となったところである。

○一者応札となった原因について、過去に入札説明会へ参加した事業者に対してヒアリング調査を行ったところ、①事業費（直接経費）と一般管理費（間接経費）の具体的内容の提示がないため利益率の見込みがつかない、②業務内容及び事業実績の情報が不足しているため、正確な業務量が把握できず収益の判断がつかないという意見と、そのほかに③収益を確保するためには一般管理費の比率は 15%程度必要という意見があった。

○主な改善点

- ・入札参加グループによる入札参加の設定（資料 3 - 2 8 頁）
- ・受託事業者が変更する際の研修資料の引継ぎを義務化（資料 3 - 2 33 頁）
- ・受託事業者が変更する際の備品等の引継ぎを義務化（資料 3 - 2 37 頁）
- ・企画書の様式例、ひな形の提示（資料 3 - 2 165、166 頁）

2. 小委員会における議論の結果

実施要項（案）の修正に至る意見はなかったが、一者応札の要因及び競争性の担保に向けての取組について確認を行った。

3. パブリックコメントの結果

平成 28 年 8 月 17 日から 31 日までの間のパブリックコメントの結果、2 者より 2 件の意見が寄せられたが、実施要項（案）の修正には至らなかった。

以 上